

第2次総合計画基本構想等の1年の期間延長について (基本構想、前期基本計画・第1次戦略、第三次行革大綱)

現 状

第2次総合計画基本構想の見直し、R3～R7までの5年間の期間とした後期基本計画・第2次戦略(案)の策定を進めており、H31.3のアンケート、R1.8のワークショップ、R1.10.24からR2.1.28までの合計3回の総合計画及び地域創生戦略委員会(以下「委員会」)において策定に向けて議論してきた。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により(宍粟市ではR2.2.25以降会議等中止・延期)、2月以降は委員会開催中止となり現状に至っている。4月から6月にかけては、委員から参考意見として素案に対する意見等を聴取している。

課 題

緊急事態宣言が解除され、宍粟市対処方針においても「会議は適切な感染防止対策を行い実施する」こととなったが、R2.2～R2.6までの5か月間委員会を延期しており、R2.12議会上程を見据えたR2.11までの構想・計画・戦略案確定には委員会における審議期間が足りないこと、タウンミーティングも含めた市民の意見を聴取することができないことが課題となっている。

今後の方向性

委員会での丁寧な議論やタウンミーティングも含め、市民の意見を聴取した基本構想及び後期基本計画・第2次戦略とするため、基本構想及び前期基本計画・第1次戦略の期間を1年間延長し、令和3年度に策定する後期基本計画・第2次戦略はR4～R8の5年間とする。

延 長 案

基本構想	: H28 ～ R7	→	H28 ～ R8	(10年間 → 11年間)
前期基本計画	: H28 ～ R2	→	H28 ～ R3	(5年間 → 6年間)
第1次戦略	: H27 ～ R2	→	H27 ～ R3	(6年間 → 7年間)
後期基本計画	: R3 ～ R7	→	R4 ～ R8	(当初予定を1年変更)
第三次行革大綱	: H28 ～ R2	→	H28 ～ R3	(5年間 → 6年間)
第四次行革大綱	: R3 ～ R7	→	R4 ～ R8	(当初予定を1年変更)

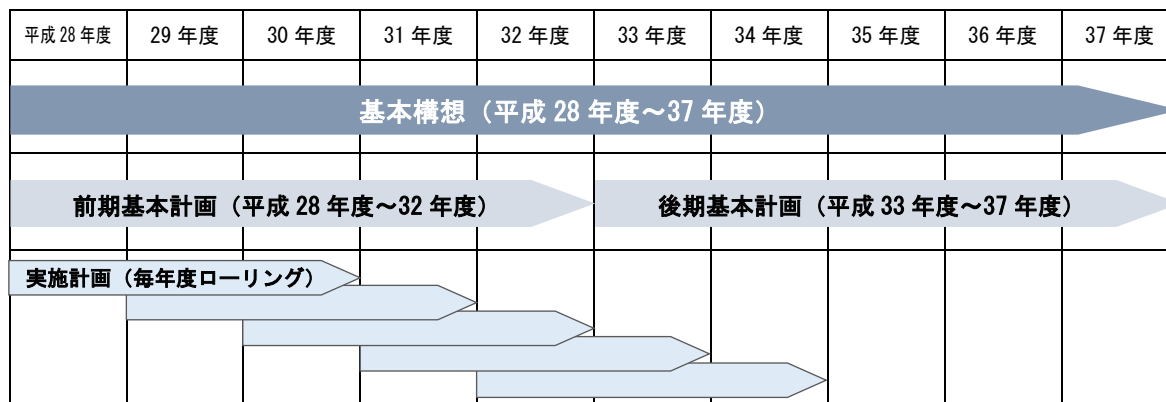
期間延長に伴う総合計画・第1次戦略のまちづくり指標・KPIの再設定は行わず、基本構想最終年度(令和8年度)のまちづくり指標については基本構想及び後期基本計画・第2次戦略の見直し(R2～R3)の中で項目も含めて整理する。

後期基本計画の中で「第4章 健全な行財政運営の推進」を「行政改革大綱」として位置付けることとしているため、第三次行政改革大綱の期間を1年延長し、第四次行政改革大綱推進計画の策定についても令和2年度～令和3年度において策定する。※第三次行政改革大綱中の指標における数値目標については策定当初の考え方をベースに再設定（延長）の予定

延長案のイメージ図（期間）

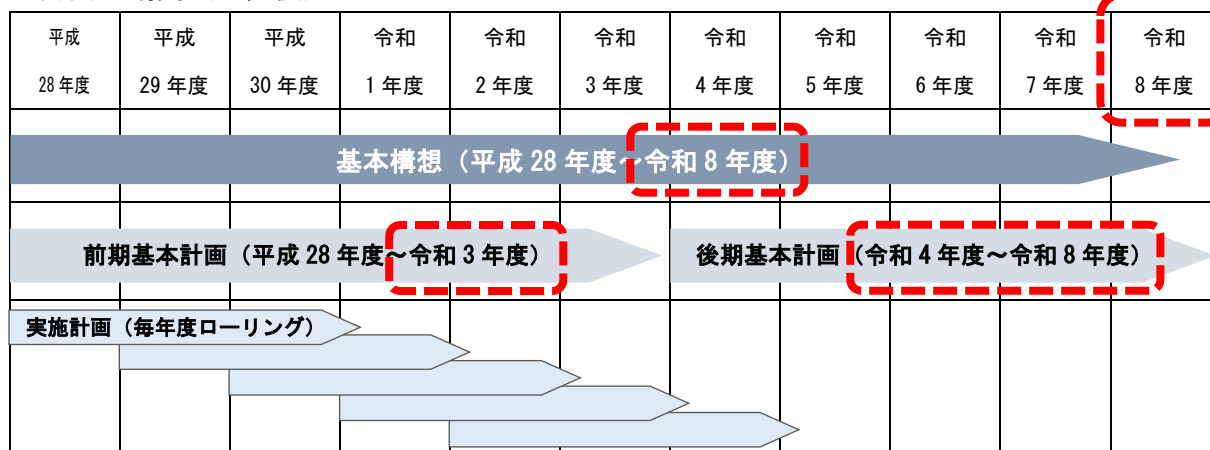
～第2次総合計画6ページを抜粋～

■計画の期間



変更案

■計画の期間（延長後）



延長案のイメージ図（指標）

～第2次総合計画 143 ページを抜粋～

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
2. 林業の 振興	5	林業担い手人数【累計】 【目標値の考え方】 林業の担い手確保は、集約化による森林整備を促進するうえで計画的に継続していく必要があり、平成26年度現状値を基準に1年あたり2%の増加を目標とする。	人	163 (H25)	183	199	「兵庫県林業統計書」 ※公表は翌々年度以降
	6	素材生産量 【目標値の考え方】 市の森林の成長量は年間25万m ³ で、尖粟材の利活用と一体となった生産に取り組む必要があり、平成26年度現状値を基準に1年あたり5%の増加を目標とする。	m ³ /年	80,203 (H25)	104,000	124,000	「兵庫県林業統計書」 ※公表は翌々年度以降



変更案

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	R3	R8	
2. 林業の 振興	5	林業担い手人数【累計】 【目標値の考え方】 林業の担い手確保は、集約化による森林整備を促進するうえで計画的に継続していく必要があり、平成26年度現状値を基準に1年あたり2%の増加を目標とする。	人	163 (H25)	183	199	「兵庫県林業統計書」 ※公表は翌々年度以降
	6	素材生産量 【目標値の考え方】 市の森林の成長量は年間25万m ³ で、尖粟材の利活用と一体となった生産に取り組む必要があり、平成26年度現状値を基準に1年あたり5%の増加を目標とする。	m ³ /年	80,203 (H25)	104,000	124,000	「兵庫県林業統計書」 ※公表は翌々年度以降

基本構想最終年度及び前期基本計画最終年度の指標値自体は変更しない。ただし、基本構想最終年度の指標値については今後の総合計画及び地域創生戦略委員会の議論の中で項目も含めて見直すこととする。